



生活

成東駅南側周辺まちづくり協議会

提言書の提出

3月26日、成東駅南側周辺まちづくり協議会から、市が進めている成東駅南側周辺のまちづくりの、理念・基本方針をまとめた提言書が提出されました。



協議会座長中谷氏(千葉大学)から市長へ提言書が提出されました。

この成東駅南側周辺まちづくり協議会は、成東駅南側の駅前広場及び駅前線の整備事業に併せ、駅周辺が魅力と賑わいにあふれ、快適と感ぜられる街並みとなるように市民の方々に検討していただくための協議会です。

開催初年度となる平成24年度は延べ100人程の市民の皆様にご参加いただき6回の協議会を開催しました。その成果として、まちづくりを進めるうえで目指していくテーマが提言されました。

平成25年度第一回協議会を開催

今年度は、駅周辺の景観、駅前広場のデザインについて検討していきます。

成東駅周辺のまちづくりについて、一緒に話し合いませんか。皆様の参加をお待ちしています。

【開催日程】

日時

5月19日(日) 午後2時～

場所

市役所車庫棟2階 第6会議室

※参加をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

※これまでの活動内容は市のホームページでご覧になれます。『まちづくり協議会』で検索してください。

問 都市整備課(事務局)

☎(80)1192

成田空港

「離陸着陸制限の弾力的運用」

国・空港会社から、空港の競争力を高め利用者の利便性向上のため、離陸制限を弾力的に運用できないかとの提案がありました。

この提案は、現行の離陸制限時間の深夜11時～早朝6時の前後1時間(深夜12時までの離陸と早朝5時からの着陸)を弾力的に運用したいとするものでした。

議会や住民への説明会を開催して意見を伺い、住民の方から、「睡眠時間が減ることによる健康への影響が心配」「運用時間がなし崩し的に拡大するのではないか」などの厳しい意見や、騒音下の区長さん等から、文書による反対意見もいただきました。

こうした意見を踏まえ、3月29日、国・空港会社・県・関係市町で構成する「四者協議会」で話し合った結果、下記事項を遵守することを条件に運用が開始されました。

なお、詳細な運用条件や四者協議会での確認事項等については、市ホームページで公開しています。

【遵守事項】

- ① 現行の離陸制限時間と22時台の便数制限(A・B滑走路10便まで)を厳守すること
- ② 23時以降に新たなダイヤを設定しないこと
- ③ 早朝5時台の着陸は当初の提案から除くこと
- ④ 関係市町の意見を踏まえ、騒音地域住民の健康調査を実施すること
- ⑤ 弾力的な運用が発生した場合には、速やかにメール配信やホームページへの掲載をするなど情報公開を徹底すること
- ⑥ 弾力的運用の実施状況を毎回公開し、3か月に1度、毎月の実施状況を取りまとめ、関係市町に報告するとともに、運用開始1年後には検証を行い、その結果について速やかに公表すること

問

企画政策課空港みらい対策室

☎0479(80)7115



安全

【消費者情報】

送りつけ商法に注意!

送りつけ商法とは、注文してない商品を、勝手に送りつけ、その人が断らなければ買ったものとみなして、代金を一方的に請求する商法です。特に代金引換郵便を悪用し、カニや健康食品等を送りつけるものもありますので、ご注意ください。

《アドバイス》

- ・注文したものの可否を確認するまでは支払わない。
- ・間違つて代金を支払ってしまったら、開封せずにすぐに郵便局または宅配業者に連絡する。

◆山武市消費生活センター◆

電話 (82)84503

日時 毎週月・火・木・金曜日

午前9時～午後4時半

※5月1日・8日は開設し、5月3日・6日は開設しません。

場所 山武市役所

【地域安全ニュース】

ご存知ですか?

訪問購入のルール

不意に自宅等を訪問した業者によつて強引に貴金属等を買収される被害(押し買い)が多発しています。

自宅での買取りのルールが変わり、次に紹介するポイントが新たに買取り業者等に科せられた義務となります。このルールを知り、被害に遭わないようにしましょう。

○不招請勧誘の禁止

訪問購入について、飛び込み勧誘は禁止です。また「査定」の依頼があつ

ても、「査定」を超えた勧誘をしてはけません。

○勧誘目的の明示

業者名や勧誘する物品の種類などを明示しなければなりません。

○書面の交付義務

物品の種類や特徴、購入価格、引渡しの拒絶やクーリング・オフに関する事項などが記載された書面を交付しなければなりません。

○クーリング・オフ

書面交付から8日以内であれば売主は無条件で契約の申し込み撤回や契約の解除が可能です。

○引渡しの拒絶

消費者はクーリング・オフ期間中物

市内の放射線量測定結果

市では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う測定をしました。

測定結果は、市ホームページ・市役所・各出張所で公表しています。

なお、ホームページ等の閲覧ができない方は環境保全課までお問い合わせください。

測定年月日：平成25年3月22日 天候：晴れ／曇り

測定年月日：平成25年3月25日 天候：曇り

測定年月日：平成25年3月26日 天候：晴れ／曇り

測定機器名：

日立アロカメディカル社製 シンチレーション式サーバイメータ TCS-172B

(単位：マイクロシーベルト/時)

施設名	測定高 1.0m	測定高 50cm
成東地域(小中学校・幼稚園・保育園等・13箇所)	0.05～0.08	0.05～0.09
山武地域(小中学校・幼稚園・保育園等・11箇所)	0.05～0.08	0.06～0.08
蓮沼地域(小中学校・保育園等・3箇所)	0.05～0.07	0.05～0.08
松尾地域(小中学校・こども園等・6箇所)	0.05～0.07	0.05～0.08
さんぶの森公園	0.06	0.07
成東総合運動公園	0.07	0.07
蓮沼海浜公園	0.07	0.08

問 環境保全課 ☎ (80) 1163

品の引渡しを拒めます。

住民向け災害案内メール

消防本部が共同運用する「ちば消防共同指令センター」の出動指令に連動し、あらかじめ登録を行つておいた住民のアドレスへ、災害案内の送信を行います。

(本文例)

件名：火災情報

本文：12時47分頃、東金市家徳384番2 目標 山武郡市広域行政組合消防本部付近で建物火災が発生しています

メール配信登録用ページアドレス

<https://firemail-dpr.jp/sanbu>

QRコード



現在、山武郡市広域行政組合消防本部で配信している災害配信メール(まちcomiメール)は、災害案内メールに切り替わります。災害配信メール(まちcomiメール)を登録している方は、災害案内メールに登録を仕直してください。

問 山武郡市広域行政組合消防本部 部指令課

☎ (55) 0119

FAX (50) 2501

✉ fd.shirei@sanbukouiki-chiba.jp